

第11回香川県食品ロス削減推進協議会次第

日時：令和7年5月19日（月）10:00～

場所：香川県庁 北館3階 302会議室

1 開 会

2 議 事

(1) 香川県食品ロス削減推進計画の改定について

(2) 香川県食品ロス削減推進協議会設置要綱の改正について

(3) その他

4 閉 会

令和7年度「香川県食品ロス削減推進計画」の改定にかかる今後の進め方について

香川県食品ロス削減推進計画は、食品ロス削減推進法第12条第1項の規定に基づき国の基本方針を踏まえて策定するものと位置付けられており、現計画は計画期間を令和3年度～7年度の5年間としている。

今年度計画期間が終了するため、令和7年3月の国の基本方針の変更を踏まえ、改定を行う。

1. 進め方・スケジュール

- 改定にあたり、「香川県食品ロス削減推進計画」と「香川県廃棄物処理計画」を統合し1つの計画としたい。
- 食品ロス削減推進計画部分については、食品ロス削減推進協議会での議論の後に、環境審議会で説明する方向で進めたい。

実施内容	R7 4	5	6	7	8	9	10	11	12	R8 1	2	3
環境審議会		環境審議会 ○施策体系 5月27日			環境審議会 ○骨子案			環境審議会 ○素案		環境審議会 ○計画案		
食品ロス削減推進協議会		協議会 (対面開催) 5月19日 ○施策体系に対する意見 ○数値目標に対する検討		協議会 (対面開催) ○骨子案・素案に対する助言					協議会 (書面開催) ○大賞審査		協議会 (書面開催) ○事業報告	

注: 環境審議会のスケジュールには、12月とR8 1月の間に「反映」の矢印と「パブリックコメント」の矢印が示されています。

2. 次期計画の改定のポイント

(1) 施策体系

- 現行の香川県食品ロス削減推進計画では、国の食品ロス削減推進法及び基本方針に基づき、施策体系として5つの基本的施策を掲げているところ、現状では国においてもこの施策体系は維持されているため、次期計画においても引き続きこの施策体系としたいと考えている。

- ①教育及び学習の振興、普及啓発等
- ②事業者の取組みに対する支援
- ③表彰制度
- ④実態把握及び先進的事例等に関する情報収集と情報提供
- ⑤フードバンク活動への支援等

(2) 数値目標

○ 現行の香川県食品ロス削減推進計画は、以下3つの数値目標を掲げているところ、国の目標値の改定や本県の直近の現状を踏まえ、数値目標の改定を行う。

①食品ロス削減目標：

県では、平成29年度を基準として、2030年までの13年間に一人一日当たり22gの削減を目標としているが、国の事業系食品ロスの削減目標が引き上げられたこと（2000年度を基準に2030年度までに▲50%→▲60%）、などを数値目標の改定にどのように反映させていくかを検討。

②県政モニターアンケート：

「家庭で食品ロスを出していないと思う」と回答した人の割合について、令和7年度に50%以上を目標としているが、令和6年度現在で達成されていない。
(R2:39.2%、R3:41.5%、R4:39.2%、R5:42.6%、R6:45.5%)

③食品ロス削減協力店

令和7年度の登録店舗数について300店舗以上を目標としているが、令和6年度現在で達成されている。(R6:433店舗)

香川県食品ロス削減推進計画の概要【計画期間：令和3年度～令和7年度】

1 計画策定の趣旨等

- ・我が国においては、まだ食べることができる食品が生産、製造、販売、消費等の各段階において日常的に廃棄され、大量の食品ロスが発生
- ・食品ロスの問題は、「持続可能な開発のための2030アジェンダ」（持続可能な開発目標（SDGs））で言及された国際的課題
- ・令和元年10月に施行された「食品ロス削減推進法」は、事業者、消費者、行政等の多様な主体が連携して、国民運動として食品ロスの削減を推進することを目的としており、県は地域の特性に応じた施策を実施する責務を有するとともに、食品ロス削減推進計画の策定に努めることとされている
- ・同法に基づき、本県における食品ロスの削減を総合的かつ計画的に推進するため、香川県食品ロス削減推進計画を策定する

2 食品ロス削減の意義

- ・世界では約8億人が飢餓や栄養不足に苦しんでいる中、我が国では食料の約6割（カロリーベース）を輸入に依存する一方で、大量の食品ロスが発生
- ・食料生産に伴うCO2排出量は、排出量全体の約25%を占め、廃棄される食料のためにもCO2が排出されており、エネルギーの無駄や地球温暖化の要因
- ⇒ まだ食べることができる食品はできるだけ食品として活用し、食品ロスを削減することが重要
- 食品ロスの削減により、廃棄物の発生抑制（リデュース）が図られるほか、家計負担の軽減も期待される

3 食品ロスの現状

- 全国の状況（平成29年度）
年間612万トン（一人一日当たり約132g）
【発生源】家庭系：284万トン（46.4%）
事業系：328万トン（53.6%）
- 香川県の状況（平成29年度）
年間37,431トン（一人一日当たり約106g）
【発生源】家庭系：17,489トン（46.7%）
事業系：19,942トン（53.3%）
- ・本県における食品ロス発生量は年間37,431トン
- ・一人一日当たり発生量は全国を下回っているものの、毎日100トンを超える食品ロスが発生
- ・家庭系と事業系の割合は、全国とほぼ同じ
- ・家庭系については、直接廃棄（手付かず食品）の割合が高い。
- ・事業系については、小売業から発生する割合が高く、外食産業の割合が低い

		香川県 (H29年度)	全国 (H29年度)
家庭系 食品ロス	発生量	17,489t	2,840,000t
	一人一日当たり	49.5g	61.3g
事業系 食品ロス	発生量	19,942t	3,280,000t
	一人一日当たり	56.5g	70.7g
合計	発生量	37,431t	6,120,000t
	一人一日当たり	106g	132g

4 求められる主な役割

- 消費者
・買い物、保存、調理等の各場面において、食品ロスを削減するための行動を実践する
- 農林漁業者・食品関連事業者
・自らの事業活動により発生している食品ロスを把握するとともに、削減に努める
- 関係団体（消費者団体、NPO、フードバンク団体、子ども食堂等）
・県及び市町との連携・協働、消費者や事業者、行政等の多様な主体をつなぐ役割
- 県及び市町
・県：基本的施策の実施、市町の計画策定を支援 市町：地域の実情に応じた取組みの実施

5 基本的施策

- ①教育及び学習の振興、普及啓発等
スマート・フードライフ、市町と連携した普及啓発、出前講座、SNS等の活用など
- ②事業者の取組みに対する支援
「かがわ食品ロス削減協力店制度」、事業者と連携した取組みの実施など
- ③表彰制度
優れた取組みや先進的な事例に対する表彰制度
- ④実態把握及び先進的事例等に関する情報収集と情報提供
実態調査、事業者へのアンケート調査等の実施、多様な主体への情報提供など
- ⑤フードバンク活動への支援等
事業者と福祉団体とのマッチング、フードバンク団体の基盤強化に向けた支援など

6 数値目標

- ①食品ロスの削減目標 37,431トン（H29） → 29,300トン（R12） 約22%減
（家庭系：17,489トン → 13,700トン、事業系：19,942トン → 15,600トン）
※一人一日当たり22g（ウインナーソーセージ1本分）の削減
- ②その他の目標 食品ロスを出していないと思う人の割合 39.2%（R2） → 50%以上（R7）
かがわ食品ロス削減協力店制度登録店舗数、300店舗以上（R7）

(参考) 基本的施策

香川県食品ロス削減推進計画（現行）		国の基本方針（令和7年3月25日変更）	
1 教育及び学習の振興、普及啓発等	①スマート・フードライフの普及啓発	(1) 教育及び学習の振興、普及啓発等	① 消費者に対する普及啓発
	②市町と連携した普及啓発		② 学校等における取組の推進
	③出前講座等の実施		③ 地域における取組の推進
	④「30・10運動」の推進		
	⑤SNS等の活用		
2 事業者の取組みに対する支援	①「かがわ食品ロス削減協力店制度」の運用	(2) 食品関連事業者等の取組に対する支援	
	②規格外や未利用の食品を活用する取組みに対する支援		
	③事業者の取組みに対する消費者理解の促進		
	④事業者と連携した取組みの実施		
3 表彰制度		(3) 表彰	
4 実態把握及び先進的事例等に関する情報収集と情報提供		(4) 実態調査及び調査・研究の推進	
		(5) 情報の収集及び提供	
5 フードバンク活動への支援等		(6) 未利用食品等を提供するための活動（食品寄附）の支援等	

【現行】香川県廃棄物処理計画 施策体系

資料 1-2

基本目標「環境への負荷を低減させる持続可能な循環型社会の形成」

施策区分	施策の柱	施策展開
大項目	中項目	小項目
1 循環型社会づくりの 推進	1-1 2 R（リデュース、リユース）の推進	1-1-1 2 Rを意識した3 Rの普及啓発
		1-1-2 リデュースに向けた取組みの推進
		1-1-3 リユースに向けた取組みの推進
	1-2 リサイクルの推進	1-2-1 多様な主体によるリサイクルの促進
		1-2-2 各種リサイクル制度の円滑な推進・拡充
		1-2-3 循環産業の育成
		1-2-4 リサイクル製品の利用促進
	2 廃棄物の適正処理の 推進	2-1 廃棄物の適正処理の推進
2-1-2 監視指導体制の拡充・強化		
2-1-3 廃棄物の適正処理の推進		
2-1-4 不法投棄や野外焼却対策の強化		
2-1-5 豊島廃棄物等処理施設撤去等事業の推進		
2-2 災害廃棄物処理体制の充実・強化		2-2-1 大規模災害に備えた災害廃棄物処理体制の 充実・強化

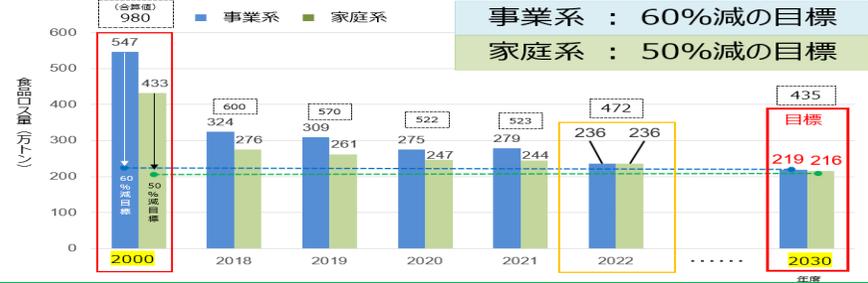
第1次基本方針において、食品ロスの削減の目標は、家庭系食品ロスと事業系食品ロス共に、2000年度比で2030年度までに食品ロス量を半減させることと設定。直近2022年度の食品ロス量は家庭系・事業系ともに236万トンであり、家庭系についてはあと20万トンの削減が必要。事業系については2030年度目標を8年前倒しで達成したことから、新たな目標として60%減と設定。今後は、新型コロナウイルス感染症の影響が残っている可能性や、経済成長・インバウンドの拡大など様々な状況から、更なる削減の取組が進むよう具体的な施策を追加。

《食品ロスの削減の目標》

2000年度比で2030年度までに

- ①家庭系食品ロスは、50%減**早期達成** ←あと20万トン削減
事業系食品ロスは、60%減【新規】
 - ②食品ロス問題を認知して削減に取り組む消費者の割合を80%【継続】
- ※2024年度は74.9%

食品ロス量の推移と削減目標



食品ロスの削減の推進に関する基本的施策

※(3)表彰、(5)情報の収集及び提供(継続)

(1) 教育及び学習の振興、普及啓発等

【新規】

- ✓ 食品ロス削減、食品寄附促進及び食品アクセス確保の三つの施策を「食の環(わ)」プロジェクトとして一元的に発信。
- ✓ 「食べ残し持ち帰り促進ガイドライン」に基づき、消費者の自己責任を前提とした持ち帰りの周知。
- ✓ 脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動「デコ活」の推進及びmottECOの普及促進。
- ✓ 地方公共団体での食品ロス削減の取組状況の公表などを通じた、地域での取組の底上げ・横展開。
- ✓ 地域等において食品ロスの削減を担う人材となる食品ロス削減推進サポーターの育成。
- ✓ 未就学児を対象に食育等の取組を進めるため、保育所、幼稚園等において栄養士・管理栄養士や栄養教諭を配置。
- ✓ 国際的な組織との連携を通じた先駆的取組の共有により、国際展開を推進。



【食の環ロゴマーク】 サポーター育成用教材 【国際連携による情報共有】

(2) 食品関連事業者の取組に対する支援

【新規】

- ✓ 「食品廃棄物等の発生抑制に向けた取組の情報連絡会」において、納品期限の見直しや賞味期限の安全係数の見直し及び大括り表示への見直しについて周知・徹底し、商慣習の見直しを推進。
- ✓ 食べ残し持ち帰りに関する留意事項について「食べ残し持ち帰り促進ガイドライン」に基づき周知。
- ✓ mottECO導入事例の知見・ノウハウの周知。
- ✓ 「食品期限表示の設定のためのガイドライン」の改正内容の周知及び取組の促進。
- ✓ 企業における発生抑制等の具体的な取組内容が公表される仕組みの検討。



【食品ロス削減・食品寄附促進アプリ等の活用】

【拡充】

- ✓ ICT、AI等の新技術の活用といったDXの推進による食品ロス削減及び食品寄附の取組の促進。

(4) 実態調査及び調査・研究の推進

【新規】

- ✓ 事業者の災害時用備蓄食料の廃棄量の実態把握と有効活用の検討。
- ✓ 家庭系食品ロスの発生要因に応じた効果的な削減策の整理、地域との関係主体向け手引きの取りまとめ。

【拡充】

- ✓ 食品ロス発生量及びその経済損失・環境負荷(温室効果ガス排出量)の推計の継続的な実施。

(6) 未利用食品等を提供するための活動(食品寄附)の支援等

【新規】

- ✓ 食品寄附活動の社会的信頼の向上と活動定着のための「食品寄附ガイドライン」の普及啓発。
- ✓ 一定の管理責任を果たすことができるフードバンク活動団体等を特定するための仕組みを構築。
- ✓ 社会全体のコンセンサスの醸成等を踏まえ、食品寄附に伴って生ずる民事責任の在り方について、最終受益者の被害救済にも配慮した法的措置を講ずることを目指す。
- ✓ 食品寄附を行う事業者の取組を促進するため、税制上の取扱いの周知や企業版ふるさと納税を活用した食品寄附の優良事例を発信。
- ✓ フードバンク団体等を介した食品寄附を促進するための支援の強化。



【ガイドライン作成による食品寄附促進】

食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針

【第1次基本方針：令和2年3月31日閣議決定】

「食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針」は、行政、事業者、消費者等の取組の指針となるものとして「食品ロスの削減の推進に関する法律」の規定に基づき策定。

《我が国の食品ロスの状況》

(第2次基本方針策定時)

事業系236万トン
家庭系236万トン

- ・食品ロス量は年間472万トン（令和4（2022）年度推計）
＝国連世界食糧計画（WFP）による食料支援量（約370万トン）の1.3倍
- ・年間1人当たりの食品ロス量は38kg

持続可能な社会の実現

多様な主体が連携し、国民運動として食品ロスの削減を推進



食品ロスの削減の推進において消費者、食品の生産・製造・販売等に関わる事業者等に求められる役割と行動

消費者、食品関連事業者、国・地方公共団体等の各主体がそれぞれの立場で、食品ロスの問題を「他人事」ではなく、『**我が事**』として捉え、**行動に移すことを促進**。

《消費者》

日々の生活の中でできることを一人一人が考え、行動に移す。

例)

- ・買物の前に家にある食材をチェック。
- ・定期的な冷蔵庫内の在庫管理。
- ・食卓に上げる料理は食べられる量に。
- ・外食時は食べられる量を注文、宴会時の3010運動等の実践、残った場合は自己責任の範囲で持ち帰り。

3010運動

注文の際
分量を注文しましょう。

総額30分は
席を立たず、料理を減らしましょう。

お聞き前10分は、
自分の席に戻って、再度、
料理を減らしましょう。



〔自己責任で持ち帰ることができ
ることを明示した店舗ステッカー〕

《農林漁業者・食品関連事業者》

事業活動による食品ロスを把握、商慣習を含め見直しに取り組む。

例)

- ・規格外や未利用の農林水産物の有効活用。
- ・賞味期限表示の大括り化、賞味期限の延長、納品期限（3分の1ルール）の緩和。
- ・季節商品（恵方巻きなど）の予約販売等。
- ・値引き・ポイント付与等による売り切り。
- ・外食での小盛りメニュー等の導入。
- ・持ち帰りへの対応。



〔恵方巻きのロス削減プロジェクトの目印〕



〔小盛りメニュー等の導入〕

《国・地方公共団体》

消費者等への普及啓発、食品関連事業者等の取組への支援、情報の収集・提供、未利用食品を提供するための活動の支援等を実施。

例)

- ・食品ロス削減の施策の推進。
- ・災害時用備蓄食料の有効活用。
- ・主催イベントでの食品ロスの削減。
- ・食品ロス削減の推進に関する表彰。

都道府県及び市町村は、地域の特性を踏まえた取組を推進するため、「食品ロス削減推進計画」を策定（努力義務）。国は、計画策定を促進。



〔国の災害用備蓄食料の有効活用としてフードバンク団体へ提供〕



〔食品ロス削減全国大会の実施〕

香川県食品ロス削減推進計画における数値目標の改定について

1 食品ロス削減目標

(1) 現行計画の目標値

指 標		現 状	目 標
		(2017)	(2030)
家庭系食品ロス	発生量	17,489 t	13,700 t
	一人一日当たり	49.5 g	39.0 g
事業系食品ロス	発生量	19,942 t	15,600 t
	一人一日当たり	56.5 g	45.0 g
【 合 計 】	発生量	37,431 t	29,300 t
	一人一日当たり	106 g	84 g

要
検
討

- ・国は、2000年度から2030年度までの30年間で食品ロスを半減（▲50%）させる目標を設定。
- ・2020年度に策定した県計画では、2000年度のデータがないことから、データがある2017年度を基準年度として、2030年度までの13年間で国と同じ削減率（※）を目指すこととし、目標値を設定。

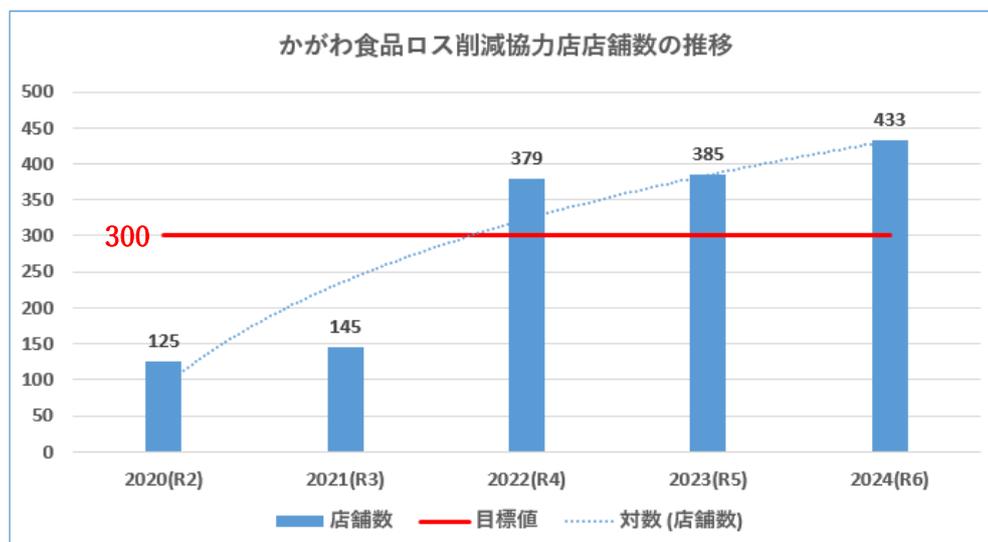
（※）30年間：▲50%（≒1年間：1.67%）
⇒13年間：▲22%

(2) 目標値の改定

- ・現在、2024（R6）年度に市町で実施した家庭系食品ロスの実態調査結果等を踏まえ、本県における食品ロス量を推計中。
- ・国では、事業系食品ロスについて直近の推計値で半減（▲50%）目標を達成しており、本年3月に2000年度比60%減という新たな目標値を設定している。（家庭系食品ロスについては半減目標を継続。）
- ・今後、本県の直近の推計値や国の目標値の改定を踏まえ、改定を検討する。

2 食品ロス削減協力店店舗数

- ・2025（R7）年度の登録店舗数について300店舗以上を目標としているが、2024（R6）年度現在で達成されている（R6：433店舗）ことから、改定を検討する。



香川県食品ロス削減推進協議会設置要綱の改正概要について

1 改正の趣旨

- 「香川県食品ロス削減推進計画」について、循環型社会推進計画（仮称。現「香川県廃棄物処理計画」。）に統合し、香川県環境審議会で審議することとしたことに伴い所要の改正を行うもの。
- 香川県食品ロス削減推進協議会においては、引き続き、実務レベルの視点から、具体的な施策内容に関するご意見をいただきたい。

2 条文の改正

(1) 第2条

ア 第2号の削除

香川県食品ロス削減推進計画の審議を今後は香川県環境審議会で行うことから、所掌事務から第2号を削除

イ 上記アに伴う条ずれの修正

香川県食品ロス削減推進協議会設置要綱 新旧対照表（案）

香川県食品ロス削減推進協議会設置要綱の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後	改正前
<p>(所掌事務)</p> <p>第2条 略</p> <p>(1) 県が食品ロスの削減に向けて実施する施策に関すること</p> <p><u>(削除)</u></p> <p><u>(2)</u> その他食品ロスの削減に必要な事項</p> <p><u>(3)</u> かがわプラスチック・スマート大賞の選定に関すること</p>	<p>(所掌事務)</p> <p>第2条 略</p> <p>(1) 県が食品ロスの削減に向けて実施する施策に関すること</p> <p>(2) <u>香川県食品ロス削減推進計画に関すること</u></p> <p>(3) その他食品ロスの削減に必要な事項</p> <p><u>(4)</u> かがわプラスチック・スマート大賞の選定に関すること</p>

附 則

この要綱は、令和 年 月 日から施行する。

香川県食品ロス削減推進協議会設置要綱

(設置)

第1条 本県における食品ロスの削減について、有識者や関係団体等の意見を聴くため、香川県食品ロス削減推進協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 協議会は、次の事項について意見を述べ、必要な助言を行うものとする。

- (1) 県が食品ロスの削減に向けて実施する施策に関すること
- (2) その他食品ロスの削減に必要な事項
- (3) かがわプラスチック・スマート大賞の選定に関すること

(組織)

第3条 協議会は、委員15人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、知事が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 関係団体・事業者の代表者
- (3) 市町の代表
- (4) その他知事が必要と認める者

(座長)

第4条 協議会には座長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 座長に事故があるときは、座長があらかじめ指名した者が職務を代行する。

3 座長は、協議会の会議を招集し、その議長となる。

(会議)

第5条 協議会は、原則として公開により行うものとする。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合であって、協議会が会議の全部または一部を公開しない旨を決定したときは、この限りでない。

- (1) 香川県情報公開条例（平成12年条例第54号）第7条各号に定める情報に該当すると認められる事項について審議等を行う場合
- (2) 公開することにより、公正かつ円滑な審議が著しく阻害され、会議の目的が達成できなくなると認められる場合

2 協議会は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

3 座長は、前条第3項の規定にかかわらず、必要があると認めるときは、協議会の招集を行わず、書面その他の方法により代えることができる。

(守秘義務)

第6条 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

(委員の報酬等)

第7条 委員の報酬及び費用弁償は、附属機関を構成する委員その他の構成員の報酬等に関する条例(昭和32年香川県条例第43号)別表に規定する香川県産業廃棄物審議会委員の費用弁償に準じて支給する。ただし、特別な事情があるときは、別段の取扱をすることができる。

(庶務)

第8条 協議会の庶務は、香川県環境森林部循環型社会推進課において処理する。

(雑則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に必要な事項は、座長が定める。

附 則

この要綱は、令和2年8月28日から施行する。

附 則

この要綱は、令和6年1月30日から施行する。

附 則

この要綱は、令和 年 月 日から施行する。

令和6年度の事業実施状況及び令和7年度の事業予定について

1 令和6年度の事業実施状況

(1) スマート・フードライフ等の普及啓発

食品ロスを削減する生活習慣「スマート・フードライフ」等の普及啓発を実施した。

①環境キャラバン：9回（令和5年度：5回）

- 7月10日 まんのう町立四条小学校
- 8月1日 カナン児童クラブ
- 9月10日 高松市立鬼無小学校
- 9月12日 高松市立古高松小学校
- 10月4日 坂出市立川津小学校
- 11月13日 高松市立川添小学校
- 11月25日 高松市立香西小学校
- 12月5日 高松市立三溪小学校
- 12月18日 高松市立国分寺北部小学校



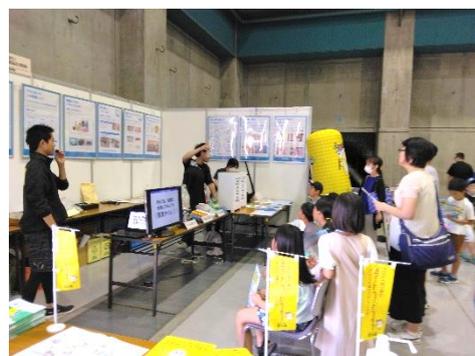
環境キャラバンの様子（鬼無小学校）

②くらしのセミナー：1回（令和5年度：5回）

- 2月27日 直島町西部公民館

③その他の出前講座：3回（令和5年度：3回）

- 6月12日 小豆島法人会女性部
- 11月13日 高松大学
- 11月13日 高松短期大学



環境学習会の様子（サンメッセ香川）

④各種イベントでの啓発活動：6回（令和5年度：6回）

- 6月6日～12日 高松市環境展（@高松市 瓦町 FLAG）
- 7月28日 かがわ未来へつなぐ環境学習会（@高松市 サンメッセ香川）
- 10月26日 なおしま環境フェスタ2024（@直島町 海の駅「なおしま」）
- 11月3日 第23回ことடன்電車まつり（@高松市 瓦町 FLAG）
- 12月15～21日 ゼロカーボンシティ展（@高松市 瓦町 FLAG）
- 2月15日 CO2CO2削減フェスティバル2025（@高松市 サンポート）

(2) SNS（3Rかがわ）による情報発信

昨年度に引き続き、SNS（Instagram、X（旧Twitter）、Facebook）によるフードドライブ活動の実施やかがわ食品ロス削減協力店の案内、各種イベントや啓発活動の実施など、食品ロスの削減に関する情報や取組みを中心に、随時、情報発信を行っている。

Instagram	X (旧 Twitter)	Facebook
		

(3) かがわ食品ロス削減協力店制度

令和2年度に創設した食品ロス削減に取り組む飲食店、ホテル・旅館、小売店を認定・登録する「かがわ食品ロス削減協力店制度」の登録店舗の拡大に取り組んだ。

現在の登録店舗数 433 店舗（令和7年3月4日現在）（令和5年度末：385 店舗）

(4) 事業者連携キャンペーンの実施

10月の食品ロス削減月間に合わせ、県内のコンビニエンスストアやスーパー等と連携し、商品棚の手前にある商品から選ぶことを呼び掛ける「てまえどり」キャンペーンを実施した。

（※令和6年度はスーパー等の実施店舗を更に拡大するとともに、参加店舗へのアンケート調査を実施。）

<実施協力店舗数 527 店舗>（令和5年度：417 店舗）

コンビニエンスストア	セブン-イレブン、ファミリーマート、ミニストップ、ローソン
スーパー	コープかがわ、香川県庁生協、イオンリテール(株)、(株)フジ、(株)ミワ商店、(株)きむら、(株)イズミ、(株)マルヨシセンター、(株)エブリー、(株)エースワン、(株)高松三越
専門店	道の駅源平の里むれ、夢菓房たから、岡田長栄堂

<掲示用広告：3種類>



レール POP（コンビニエンスストア用）



レール POP（スーパー用）



【新規作成】スイング POP（共通）

<「てまえどり」キャンペーン実施状況>



(5) 表彰制度（かがわ食品ロス削減大賞／かがわプラスチック・スマート大賞）

令和2年度より実施している「かがわ食品ロス削減大賞」について、令和7年度は9月中旬から10月末まで募集を行い、令和7年1月22日付け6循環第221458号で報告したとおり、受賞者を決定のうえ、令和7年2月14日に表彰式を開催した。

<受賞者一覧>

	第5回かがわ食品ロス削減大賞 (応募件数：19件)	第2回かがわプラスチック・スマート大賞 (応募件数：20件)
大賞	香川県立多度津高等学校 海洋生産科栽培技術コース	大手前丸亀中学・高等学校 TSUNAGU
優秀賞	SICS サステナブルラウンジ/ NEOTAKOBALL STAND クセモノズ 香川県立農業経営高等学校 農業生産科 香川県立笠田高等学校	(株)北四国グラビア印刷 特定非営利活動法人クリーンオーシャンア ンサンプル (株)味のちぬや
特別賞	SICS サステナブルラウンジ/ NEOTAKOBALL STAND クセモノズ	(株)マルヨシセンター



表彰式の様子



受賞者集合写真

受賞者の取組内容については、県 HP に掲載したほか、SNS で順次紹介を行っている。

県 HP : <https://www.pref.kagawa.lg.jp/junkan/loss/hyoushou/20250214.html>
(ページ ID) 52749

(6) フードバンク団体及びフードドライブ活動などへの支援

フードドライブ活動や啓発イベントに活用いただけるように「たるる」の着ぐるみ等を貸し出したほか、6月と1月に県庁で職員を対象としたフードドライブを実施した。

なお、令和7年1月のフードドライブでは、香川大学学生 ESD プロジェクト SteeP (ステップ) と連携し、県内事業者の御協力のもと、県内全域のスーパー等店舗に受付場所を設置し、「香川県フードドライブウィーク」を実施した。

①フードドライブ活動への「たるる」着ぐるみの使用実績

- ・香川大学学生 ESD プロジェクト SteeP (4月～3月)
- ・高松市ゼロカーボンシティ推進課 (6月、9月、11月)
- ・(株)松本光春商店 (11月)
- ・(特非)フードバンク香川 (11月)

②第6回県庁フードドライブ実施結果

期間：令和6年6月10日(月)～14日(金)

対象：県職員等

結果：829点 約206.9kg

③第7回県庁フードドライブ実施結果

期間：令和7年1月20日(月)～31日(金)

対象：県職員等

結果：336点 約460kg



第6回県庁フードドライブにて寄付した食品



第7回県庁フードドライブ食品受付状況

※香川県フードドライブウィーク実施結果

実施場所：79 か所（令和5年度：57 か所）

結果：約 1,286kg

- 香川県生活協同組合連合会
 - ・生活協同組合コープかがわ 全 14 店舗
 - ・香川県庁消費生活協同組合 全 5 か所
- (株)フジ 全 16 店舗
- (株)マルヨシセンター 全 20 店舗
- (株)きむら 全 6 店舗
- イオンリテール(株) 全 3 店舗
- (株)イズミ 全 1 店舗
- (株)クスリのアオキ 全 5 店舗
- (株)ミワ商店 全 2 店舗
- (株)エブリー 全 4 店舗
- (株)エースワン 全 2 店舗
- 香川県庁東館 1 階正面玄関前



香川県フードドライブウィーク実施状況
（上：コープ栗林、下：マルナカ白鳥店）

(7) その他

忘年会や歓送迎会等の宴会シーズンに併せ、かがわ食品ロス削減協力店（飲食店及び宿泊施設）に対し「30・10運動」のポスター及びコースターを配付し、「30・10運動」への協力を呼び掛けた。（令和6年11月19日付け6循環第178173号及び令和7年2月26日付け6循環第253575号）



ポスター（左）及びコースター（右）

2 令和7年度の事業予定

令和6年度の事業内容を基本として、以下の事業を実施する。

(1) スマート・フードライフ等の普及啓発

環境キャラバン隊やくらしのセミナー、出前イベントなどにより、スマート・フードライフの普及啓発を図る。

(2) SNS（3R かがわ）による情報発信

食品ロスを中心とした3Rに関する情報をタイムリーに発信する。

(3) かがわ食品ロス削減協力店制度

プラスチックごみの削減に取り組む小売店や飲食店などを認定する「かがわプラスチック・スマートショップ制度」と併せ、相乗効果が高まるよう、認知度向上や登録店舗と連携した取組みを実施する。

(4) 事業者連携キャンペーンの実施

今年度実施した「てまえどり」キャンペーンに引き続き、事業者と連携し、消費者に対する啓発キャンペーンを企画・実施する。

(5) 表彰制度（かがわ食品ロス削減大賞／かがわプラスチック・スマート大賞）

「かがわプラスチック・スマート大賞」と併せ、これまでの実施状況を踏まえた必要な見直しを行いながら、引き続き食品ロス削減に関する表彰制度を実施する。

(6) フードバンク団体及びフードドライブ活動などへの支援

引き続き（株）クラダシとの連携により、フードバンク香川の活動を支援する。

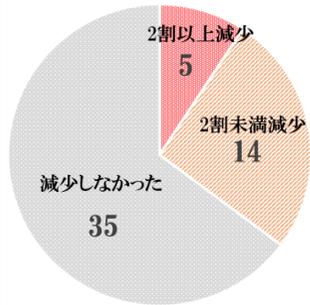
また、県庁フードドライブの実施とともに、フードドライブ活動を行う事業者、団体等への支援のため引き続き「たるる」着ぐるみやのぼりなどの物品を積極的に貸し出すなど、フードドライブ活動の認知度の向上や実施団体の支援に努める。

【実施概要】

- 調査方法：令和6年度「てまえどり」キャンペーンの参加店舗に対して、アンケート票を送付し任意回答を依頼。
- 調査期間：令和6年10月1日～
- 回答数：54店舗（令和7年3月現在）、回答率10.25%（全527店舗）

(1) 食品ロス削減効果

食品廃棄量は減少しましたか？

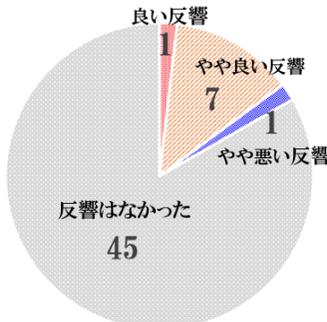


具体的コメント

- 食品全体の廃棄金額は減少した（約2～3割減）。
- 月間0.2%程度減少した。
- お客様の意識が変わったと思う。
- 今まで棚奥に手を突っ込んで商品を引っっこ抜いていたお客様が減った。
- 奥から減っていく現象が少なくなり、結果廃棄量の削減につながった。
- 牛乳などは前からとってくれるようになった。
- 手前から減っている感じはある。

(2) お客様、従業員の反応

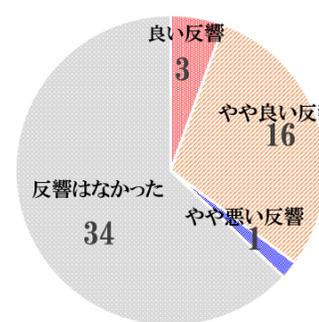
お客様から反響はありましたか？



具体的コメント

- 中学生の方からは、たるる可愛いですとの事でした。
- SDGsという言葉が言われた。
- 直接的なご意見はなかった。
- お客様は何も気にしていない。
- 直接ご意見等は良い悪い含めてお客さまからは聞かれません。

従業員から反響はありましたか？

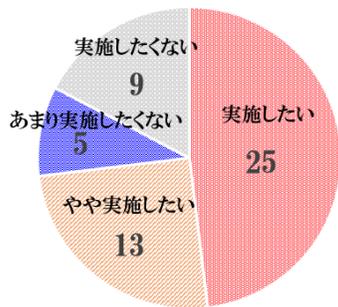


具体的コメント

- 商品補充、整理がしやすくなった点、日付管理もしやすいとの声があった。
- 昨年よりも取り付け売場を増やしたいとの意見があり実際に拡大した。
- 前向きに取組みをしてくれた。
- 環境のことを考える良い機会と思う。
- 香川県自身の企画はよかったと思う。

(3) 今後のキャンペーンについて

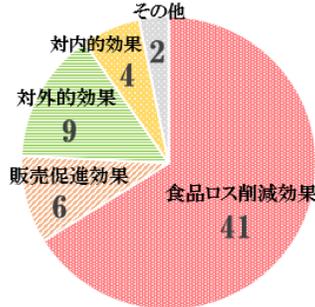
継続して実施したいと思いますか？



具体的コメント

- 活動的には即効性のあるものではないかと思いますが、地道に引き続きお客さまに周知していければよい活動だと感じています。
- 周知、認知が大事な活動だと思いますので、これからも周知し続けてもらえると嬉しいです。
- 自分自身の行動が世の中に貢献できているという実感を個人が感じることが必要なので浸透に時間がかかると思う。

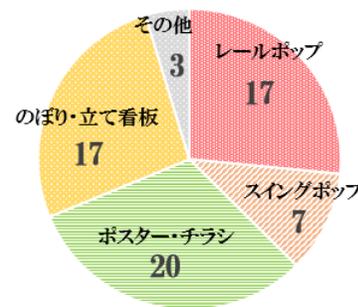
どのような効果を期待していますか？



具体的コメント

- 在庫が回転することによる値引き販売の削減。
- 食材に対する興味をもってもらえる。

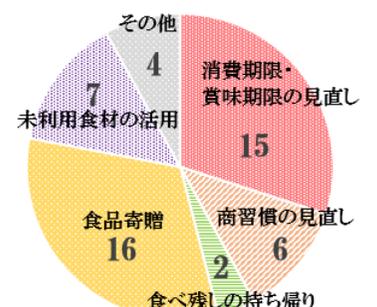
どのような啓発資材が必要ですか？



具体的コメント

- 動画、BGM、テレビCMによる訴求など。
- 900*150mmくらいの大きめのポップ。
- しっかりした紙で山折りにできるルールポップ。

どのような食品ロス対策をご検討中ですか？



具体的コメント

- 仕入数量のコントロール。
- 適切な発注と製造。
- 水産・畜産・農産の総業化による粗利還元。